

いじめ対応・対策について

岐阜県立恵那特別支援学校
いじめ防止対応委員会

【いじめとは？】

本人が苦痛と感じればいじめに当たります。

心理的苦痛

- ・からかい、悪口。
- ・仲間外れ、無視。
- ・SNS 等での心ない言動。

物理的苦痛を伴うもの

- ・わざとぶつかる。
- ・たたく、ける。
- ・物をかくす、こわす、ぬすむ。

【学校の取組】

いじめ防止対策委員会の実施

弁護士、精神保健福祉士、スクールカウンセラー、
地域住民 PTA 代表も出席

・学校生活アンケート(年 3 回)

・教育相談月間(年 3 回)

・人とのつながりや自己有用感、自己肯定感を 育む活動

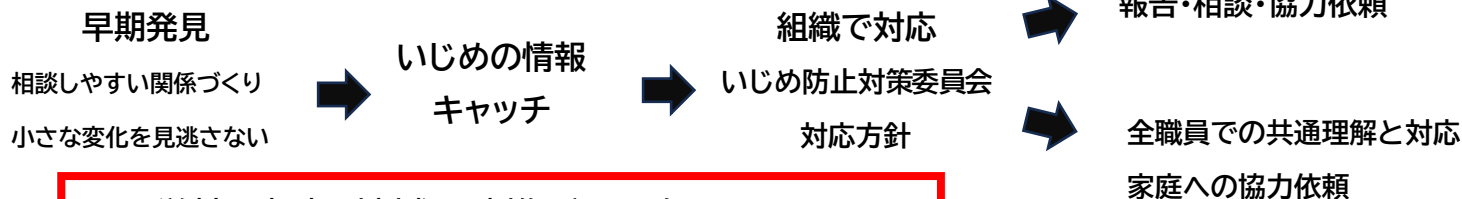
ひびきあい活動、委員会活動、MSL 等

【いじめを防ぎ、いじめられた人を守るための法律があります】

「いじめ防止対策推進法 第二条 (1) 定義」

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

【いじめ(かもしれない) 対応】



学校、家庭、地域の連携が不可欠です！！

【いじめ対応でご理解いただきたいこと】

- ① 「悪気がない」でも、いじめになることがあります。
好意や冗談のつもりでも、相手が苦痛と感じれば、いじめに該当する場合があります。
- ② 子どもの安心・安全を守ることを最優先します。
調査や対応の過程で、学校から様々なお願いをすることがあります。
- ③ 子どもは成長、発達の中で、友達とのトラブルも含めたやりとりを経験しながら、人との関わりを学んでいきます。学校では、一人一人の特性や発達段階に配慮した支援を行い、解決へ向かう力を育てていきます。

※詳しくは、学校 HP にいじめ防止基本方針がありますのでご確認ください。

【いじめ・不登校・虐待・学習・進路・人権に関すること等についての相談窓口(例)】

○「子供 SOS ダイヤル」： 0120-0-78310 (夜間・休日・祝日全 24 時間体制)

○「教育相談ほほえみダイヤル」： 0120-745-070 月～金 9:30～16:15

※携帯電話からはつながりません。

あんしん あんぜん

安心・安全にすごせるために

こんなところをみたことありますか？

ちゅうい
注意しただけだよ



ふざけた だけだよ



あいて おも
相手がいやな思いをしていたら… **いじめ** です

いじめをしてはいけないことは法律で決められています。

ぼうしだいさくすいしんぼう
【いじめ防止対策推進法】



(定義) 第2条 「いじめ」とは、児童等に対して（中略）他の児童が行う心理的
または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であっ
て（中略）心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめの禁止) 第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。 など

いじめをなくそう！！いじめをみたいされたいしたら



そうだん
すぐに相談しよう！！